

	<b>区内の接待を伴う飲食店（キャバクラ）における新型コロナウイルス感染者の発生について</b>
と き	令和2年8月5日（水）発表
と ころ	練馬区内の接待を伴う飲食店（キャバクラ）
<p>練馬区内の接待を伴う飲食店（キャバクラ）において、新型コロナウイルス感染者が発生しました。感染したのは従業員1名で、同時期に来店客2名の感染も確認されています。</p> <p>保健所ではクラスターとなる可能性が高いことから、当面の休業を要請し、従業員のPCR検査を行うこととしました。しかし、当該店舗が保健所の休業要請を聞き入れず営業を続けていることから、感染拡大防止のために店名等を公表するものです。</p>	

**【店舗名および所在地】**

「SOIREE（ソワレ）」  
練馬区豊玉北5-22-10 コンフォートX2F

**【練馬区保健所が最初に感染を確認した日】**

令和2年8月1日（土）  
池袋保健所からの連絡による

**【これまでの経過】**

- 8月1日（土） 池袋保健所から当該店舗従業員の発生届を受けた旨の連絡を受ける。  
来店客Aの発生届が練馬区保健所に提出される。  
さらなる感染拡大の恐れがあるため店長に連絡し、休業を要請するとともに保健所による全従業員のPCR検査の実施について打診した。  
店長は休業を了承、検査は8月5日（水）に実施することとした。
- 8月3日（月） 来店客Bの発生届が練馬区保健所に提出される。  
当該店舗の実地調査を行ったところ営業を続けていることを確認
- 8月4日（火） これ以上営業を続けるのであれば感染拡大防止のため店名の公表を行わざるを得ない旨を店長に通告  
通告したにも関わらず当該店舗の営業を続けていることを現地確認
- 8月5日（水） 従業員（42人）のPCR検査を実施した。

**【区への対応】**

- ・不特定多数の利用者を追跡できないため、本日、区ホームページ等で事案を公表し、当該店舗を利用された方に、区コールセンターへの相談を促す。
- ・区内の接待を伴う全ての飲食店に対し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための業種別ガイドラインとともに感染対策への協力依頼や区の相談先を記載した文書を発送する。

**【相談先】**

- ・練馬区新型コロナウイルス感染症コールセンター  
平日 9時から17時まで 電話 03-5984-4761
- ・東京都新型コロナウイルス感染症電話相談窓口  
9時から22時まで（土、日、休日を含む） 電話 0570-550571

**【参考】昨日（8月4日 21：30頃、営業中の状況）**



**【問い合わせ】**

練馬区 保健予防課 予防係 電話03-5984-1017